

## 佐久地域に光化学オキシダント注意報を発令しました

長野県は5月23日19時、佐久地域に「光化学オキシダント注意報」を発令しました。

この注意報を出す濃度は、感受性の高い人が刺激を感じる程度ですが、発令地域の皆さんは、屋外での激しい運動は避け、目やのどの痛みを感じたときは、目を洗い、うがいをしてください。また、症状によっては医療機関を受診してください。

### 【発令の状況】

佐久地域の旧小諸保健所測定点において、19時の光化学オキシダント濃度が、0.166ppmを記録し、気象状況からその濃度が継続すると認められ、発令基準に達しました。

### 【注意事項】

体に異常を感じた方は、最寄りの市町村、保健所又は地方事務所環境課に連絡をお願いします。

発令地域周辺の皆さんも注意してください。

光化学オキシダント濃度の速報値(5月23日) 単位:ppm

測定点	15時	16時	17時	18時	19時
旧小諸保健所局	0.107	0.118	0.129	0.151	0.166

環境部水大気環境課大気保全係  
(課長) 木村元一  
(担当) 細井要一、掛川英男  
電話:026-235-7177(直通)  
026-232-0111(代表)内線2762  
FAX:026-235-7366  
E-mail:mizutaiki@pref.nagano.jp

## [ 参 考 ]

### 長野県光化学オキシダント緊急時対策要綱の発令基準

区分	発 令 基 準
注意報	測定点（長野地域においては1地点以上）においてオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。
警 報	測定点（長野地域においては1地点以上）においてオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。
重大警報	測定点（長野地域においては1地点以上）においてオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象状況からみてその濃度が継続すると認められるとき。

### 光化学オキシダントとは

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾンなどの総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

（環境省編「環境・循環型社会白書」より）